

守谷市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改訂点

【改訂の要点】

① ≪「政府実行計画」に準じた改訂（補助金申請の要件）≫

新たな「政府実行計画」が2021（令和3）年10月に閣議決定され、2030年度までに温室効果ガス総排出量を2013年度比46%削減、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことが中期目標として掲げられたため、守谷市の目標も国に準じた数値（50%削減）とする。

② ≪国の補助金を活用した「公共施設太陽光発電設備等導入調査」の要件である、地球温暖化対策実行計画への調査結果反映のための改訂、並びに、「政府実行計画」に準じた改訂（補助金申請の要件）≫

太陽光発電設備の設置については、2023（令和5）年度に実施した「脱炭素化に向けた守谷市公共施設等の再生可能エネルギー導入調査」の結果を踏まえて、太陽光発電設備の導入を推進すること、また、国の新たな「政府実行計画」に準じて、2030（令和12）年度までに設置可能な建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを表記する。

現行 ページ	改訂内容	備考
表題	守谷市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編） ↓ 守谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	守谷市地球温暖化対策 実行計画（区域施策編） に対応するものとして 名称を統一する
目次	「資料編」部分の変更	—
2	図表2中の計画名を上記に準じて改訂	同上
5	図表6中の計画名を上記に準じて改訂	同上
10	「第3章1（1）温室効果ガス総排出量の削減目標」 の文章、2030年度の目標値を改訂 図表12の数値等の改訂	上記【改訂の要点】 ① 参照
15	「第4章3（1）」の文章を改訂	上記【改訂の要点】 ② 参照
18	「守谷市環境施策検討委員会」「守谷市環境施策ワー キングチーム」構成員・構成課の改訂	最新情報への更新
資料編	・表紙への新規項目追記 ・資料3「脱炭素化に向けた守谷市公共施設等の再 生可能エネルギー導入調査結果」の追記	—